



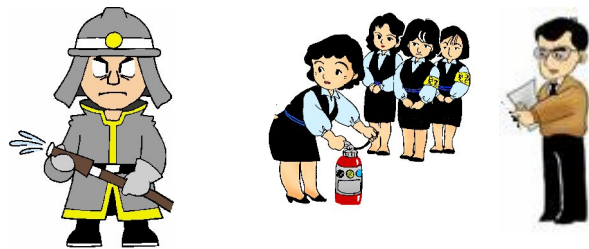
あなたも消防団員になりませんか？



1 消防団とは？

消防団は、「自分たちのまちを自分たちの手で守る」という基本理念のもとに、地域住民の生命、身体、財産を守るために、地域に根ざした消防機関として、福井県内全ての市町に設置されています。

消防団員は、性別、職業（生業）の有無に関わりなく、お住まいの地域の消防団に所属して、火災や事故または地震や風水害などの大規模な災害発生した時などに消防活動を行います。



2 消防団ではどんな活動をするの？

災害が起きたら...

火災発生時には消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時には救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防ぎょ活動などを行い、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。

普段は...

消防・防災に関する知識や技術を習得するために訓練をしているほか、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などを行い、地域における消防力・防災力の向上のため重要な役割を担っています。

女性も参加してください！

最近では、女性の消防団員も増えており、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などで、女性の視点を活かして活躍しています。



学生の方もお待ちしております！

大学、短大、専門学校等の学生の方の入団もお待ちしております。

「社会の役に立ちたい」「困っている人を助けたい」...と考えている方は、是非、地域の防災活動に参加してください。

地域の人とのコミュニケーションや地域の役に立つ手応えは、大変魅力的です。

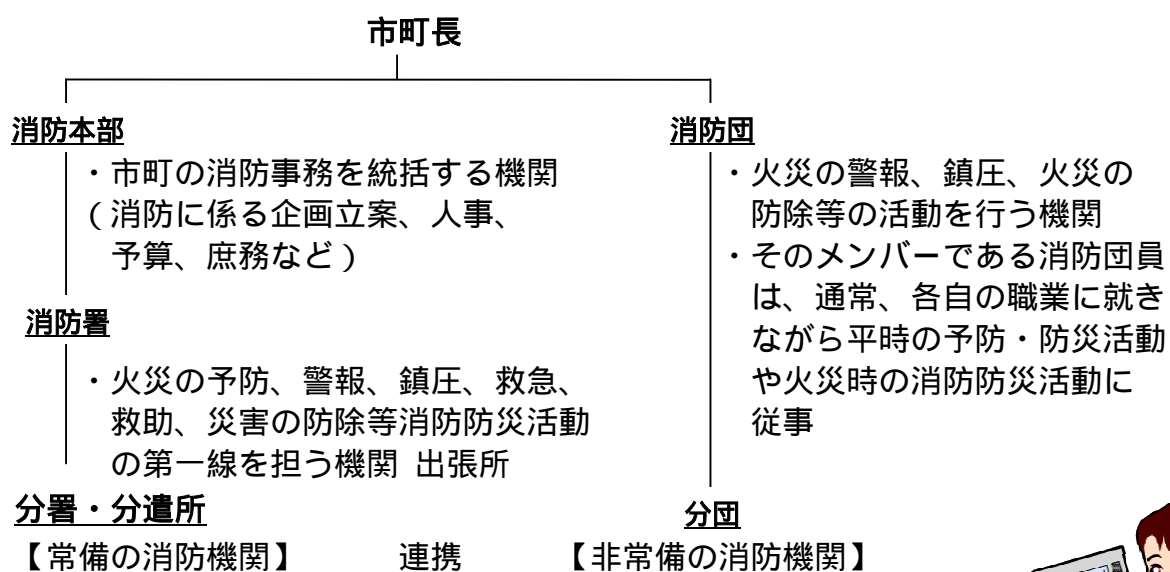
3 消防団員の処遇は？

消防団員は、法律に基づいた「非常勤の特別職の地方公務員」です。
市町から、条例に基づき、報酬や出動手当が支給されます。
また、消防活動での負傷や事故に対しては、公務災害補償制度があり、一定期間勤務して退団された場合には退職報償金制度により、退職金が支払われます。
さらに、勤務の状態や勤務年数に応じて表彰する制度もあります。

4 福井県内に消防団員は何人いるの？

県内には5,000人を超える消防団員が活動しており、福井市、勝山市、鯖江市、越前市、永平寺町では女性の消防団員も活躍しています。

5 消防本部・消防署と消防団の関係は？



6 消防団員になるにはどうしたらよいの？



お住まいの地域の消防団の事務局（消防本部の担当課）へお尋ねください。

消防団名	消防(局)本部 担当課	電話番号
福井市消防団	福井市消防局 消防総務課	0776(20)0119
大野市消防団	大野市消防本部 警防課	0779(66)0119
勝山市消防団	勝山市消防本部 庶務課	0779(88)0400

永平寺町消防団	永平寺町消防本部 総務課	0776(61)0179
あわら消防団	嶺北消防組合消防本部 職員課	0776(51)0119
坂井消防団		
鯖江消防団	鯖江・丹生消防組合消防本部 総務課	0778(54)0119
越前消防団		
越前市消防団	南越消防組合消防本部 警防課	0778(21)0119
池田消防団		
南越前消防団		
敦賀消防団	敦賀美方消防組合消防本部 総務課	0770(20)0119
美浜消防団		
三方消防団		
小浜消防団	若狭消防組合消防本部 総務課	0770(52)4000
高浜消防団		
おおい消防団		
上中消防団		

7 (財)福井県消防協会

(財)福井県消防協会は、防災思想の普及や消防職員、消防団員に対する教育訓練などの事業を行っています。

その一環として、消防操法大会や消防大会の開催（県と共催）・消防団活動への助成などの事業を実施しています。

リンク

消防団のホームページ

あわら消防団 第8分団

<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Asagao/5554/top.html>

消防団のホームページ（総務省消防庁）

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/index.html>

